

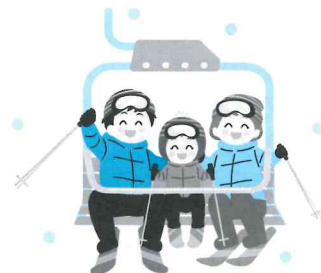
スキーシーズン到来!! スキーリフト利用補助券

令和7年度「施設利用券つづり」についていますのでご利用ください。

● 補助額：400円

● 利用対象スキー場

- ・ 白山一里野温泉スキー場
- ・ 大倉岳高原スキー場
- ・ 白山千丈温泉セイモアスキー場
- ・ 七尾コロサスキー場



施設利用券の 使用について

- ・ シーズン券の購入等で利用できない場合があります。
 - ・ 施設利用券の利用対象者は、会員とその家族に限られており、他人への譲渡はできません。
- また、所属所名、会員氏名、利用者氏名は、必ず記入してください。
以上のことにご留意のうえ、適切な使用をお願いします。

永年勤続慰労品

永年にわたり教務に尽くされたご功績をお祝いし、勤続25年に達した会員165名に対し、11月28日（金）に永年勤続慰労品として30,000円の旅行宿泊券を送付いたしました。

受領書未提出の方は早急に提出願います。

【旅行宿泊券給付に係る取扱いについて】

この旅行券については、国税庁の所得税基本通達より、経済的利益とみなされるため所得税の課税対象となる場合がありますので、旅行宿泊券に同封の通知に留意してください。

各種給付金について

互助会では、結婚祝品、出産補助金、入学卒業祝品、医療補助金など、さまざまな給付事業を行っています。「どんな給付があるのか知らなかった!」「こんな給付があったのか!」という声をお聞きます。この機会に、ぜひ一度ご確認ください。

今年度の給付事業は、互助会ホームページ又はスマートスクールネットに掲載している「令和7年度 教職員互助会事業のお知らせ」からご覧いただけます。

なお、給付金の請求は、事実発生から2年以内となっています。申請漏れの無いよう、どうぞご注意ください!

※請求書は所属事務担当者に依頼し、「共済・互助会システム」で作成してください。

※「共済・互助会システム」にない請求書は、互助会ホームページから様式をダウンロードしてください。

※添付書類は原本が必要です。

※互助会ホームページのパスワードは、施設利用券つづりの表紙の裏に記載しています。

令和7年度
「事業のお知らせ」
はこちら

